

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年5月14日(木) 10:35～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡交流センター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)  
委員 多田 弘仁(財務部次長)  
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)  
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)  
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
  - (2) 施設所管課(地域づくり振興課) 課長 石村 淳  
主幹 長谷川 亘
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳  
主幹 岩淵 寿哉  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
  - (1) 指定期間 5年間
  - (2) 利用料金制 なし
  - (3) 募集形態 公募
- 7 主な質疑内容
  - (委員)

前指定管理者は指定期間の途中で辞退したようだが、損害金等は発生したのか。
  - (施設所管課)

辞退届に基づき、平成26年度末で指定を取り消したが、当該年度中に計画された事業は全て実施されていたことから、損害金等は発生してしない。
  - (委員)

辞退した理由は何だったのか。
  - (施設所管課)

ナビチャリやIT技術を活用した事業そのものの実施が困難になったとのことである。
  - (委員)

前回の募集要項では2年分の財務状況に係る書類の提出を求めているが、例えば、今回から3年分を提出してもらうことにより、計画された事業の実現可能性について審査段階で判断しやすくなるのではないか。

(施設所管課)

御意見を参考に制度所管課と協議する。

(委員)

施設所管課は、指定管理者による事業計画の進捗管理を徹底すること。

(施設所管課)

モニタリング調査等を通して、徹底した事業の進捗管理に努めることとする。